

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の変更について

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の一部を変更し、平成24年3月30日23文科高第1213号で認可されましたので、公表します。

平成24年3月30日

国立大学法人東京海洋大学
学長 松山 優治

<変更の概要>

カリキュラムの見直しにより1級小型船舶操縦士教習を実施しないことになり、海洋工学部の船舶2隻（おおわし・おおたか）を譲渡することとしたため、国立大学法人東京海洋大学中期計画の一部を変更しました。

国立大学法人東京海洋大学の中期計画新旧対照表

アンダーラインの部分が改正箇所である。

変更前	変更後	変更事由
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none">戸田艇庫の土地の一部（埼玉県戸田市戸田公園2447、64.75㎡）を譲渡する。水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶2隻（千葉県館山市：和船35号艇（長さ5.32m）及び和船36号艇（長さ8.37m））を譲渡する。	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none">戸田艇庫の土地の一部（埼玉県戸田市戸田公園2447、64.75㎡）を譲渡する。水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶2隻（千葉県館山市：和船35号艇（長さ5.32m）及び和船36号艇（長さ8.37m））を譲渡する。<u>海洋工学部の船舶2隻（東京都江東区：おおわし（長さ11.98m）及びおおたか（長さ14.35m））を譲渡する。</u>	<p>カリキュラムの見直しにより1級小型船舶操縦士教習を実施しないことになり、当該船舶を譲渡することとしたため</p>